

# 記者発表資料

## (第1報)

平成23年6月20日大雨による国道10号の通行規制について

### 【片側2車線のうち1車線通行規制】

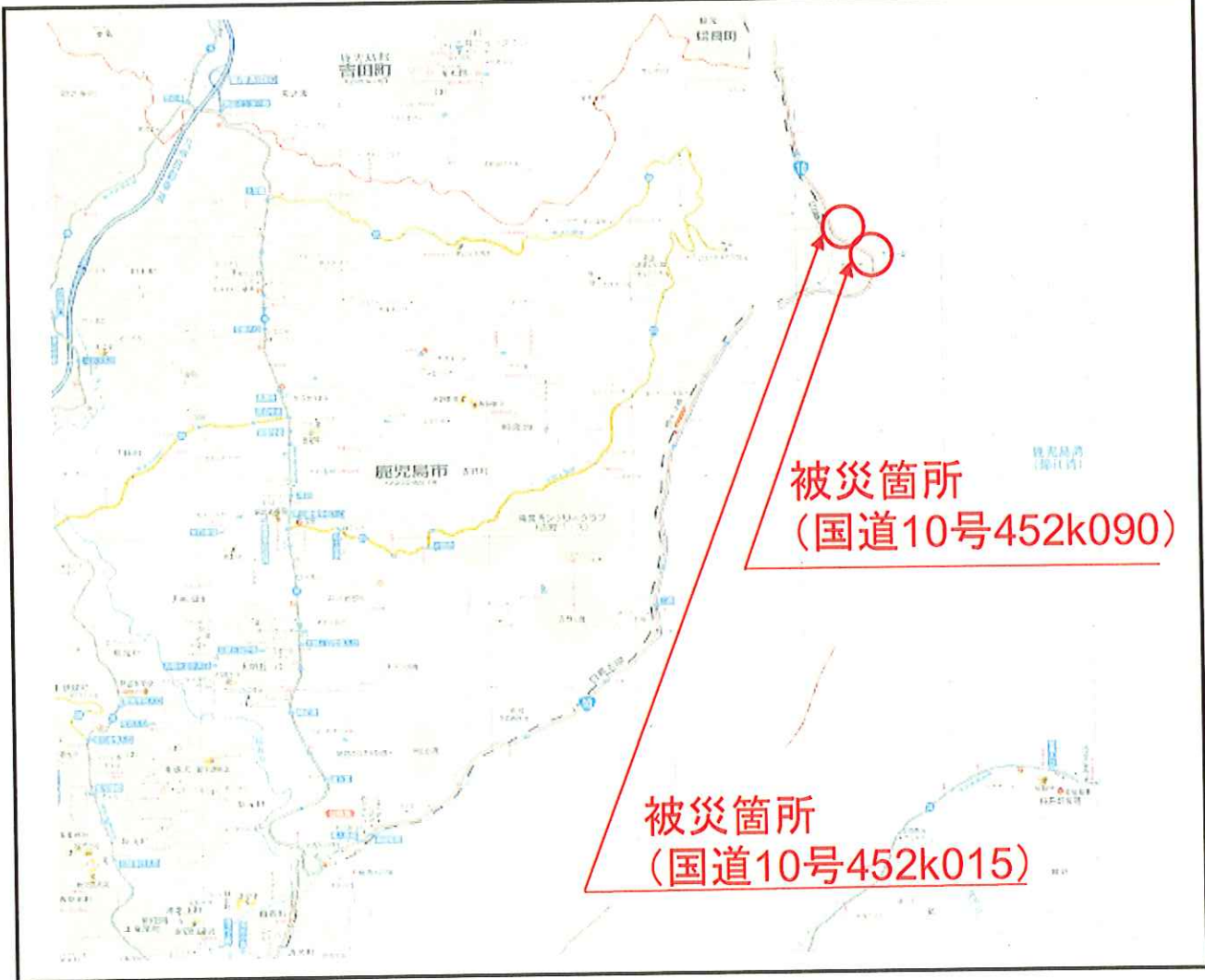
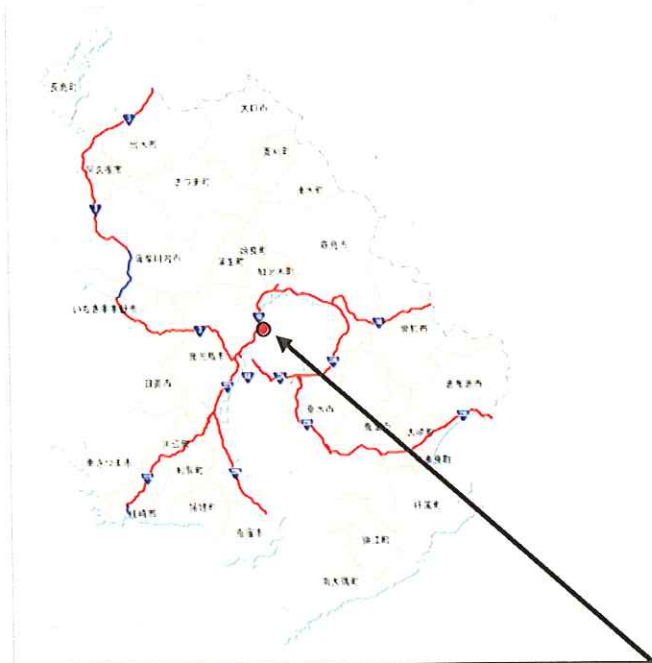
(平成23年6月20日11時30分)

- 平成23年6月20日 6時30分頃 国道10号鹿児島市吉野町竜ヶ水において法面崩壊がありました。現在、ストーンガード背面に約10m<sup>3</sup>ほど土砂がたまっており、今後さらに法面崩壊が進みストーンガードを越えて、土砂が流出する可能性がありますので、鹿児島市から姶良市方面へ向かう山側の車線について、12時30分から2車線のうち1車線を規制します。なお、規制開始の時間は、前後する可能性があります。
- 交通規制範囲 : 鹿児島県鹿児島市吉野町竜ヶ水  
451k800～453k200 上り  
(鹿児島市から姶良市方面)
- 開放の予定 : 未定

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局  
鹿児島国道事務所  
副所長 北園 猛  
TEL:099-216-3111(代表)(内線205)

位置図





被災状況写真(452K090)

